

九州電力(株)玄海原子力発電所3号機でのプルサーマル実施について

1 プルサーマル実施に至る経緯

- 平成16年 4月 九州電力(株)が玄海3号機プルサーマル計画を発表
- 平成16年 5月 九州電力(株)が国に許可申請、同時に佐賀県、玄海町に事前了解願ひ提出
- 平成17年 9月 国が許可
- 平成18年 3月 佐賀県、玄海町が事前了解
- 平成21年 3月 フランスからMOX燃料を輸送
- 5月 MOX燃料が玄海原子力発電所に搬入
- 平成21年12月 MOX燃料装荷の最終検査に合格し、通常運転再開

2 九州電力(株)の対応

(1) プルサーマル実施の意義

- 九州電力(株)は、資源の有効活用及び余剰プルトニウムを持たない核不拡散の観点からプルサーマルの実施を決定。

(2) プルサーマル実施に係る安全・安心確保の取組み

- 九州電力(株)は燃料製造における品質保証活動の実施状況等を直接確認、MOX燃料搬入、装荷については、情報公開を行いながら実施。
- MOX燃料の取扱いにおいては、遮へい効果のあるMOX燃料取扱装置を使用し、作業員の被ばく線量を抑制。
- 運転中の燃料の健全性を確認するため、監視強化等を行うとともに、定期的に監視結果を常時ホームページ上に公開。

3 佐賀県の対応

(1) 事前了解判断までのプロセス

- 佐賀県は、県独自に安全性に関する主な論点を整理し「安全性は確保されると判断したこと」、「玄海町が同意の意向を示したこと」、「県議会で『慎重に推進』の決議がなされたこと」、「経済産業大臣から安全確保についての確約が得られたこと」などから、事前了解。

(2) プルサーマル計画受け入れの賛否に関する県民投票条例制定の直接請求

- 平成19年1月に、プルサーマル計画受入の賛否を問う県民投票条例の制定を求める直接請求が行われ、臨時県議会において否決。

(3) プルサーマル実施等に係る安全・安心確保の取組み

- 佐賀県では、不祥事など、国や事業者に対する信頼関係を失うことは生じておらず、一定の信頼関係があるとの認識で対処。
- プルサーマルは、国の核燃料サイクル政策を踏まえて実施されるものであり、今後とも、安全確保最優先で進めるよう求めていくとともに、県としても現場における作業状況や国の検査結果を確認。
- プルサーマル実施に係る耐震安全性は確保されており、新指針を踏まえた耐震安全性再評価は信頼性向上のため実施されるものとの認識。
- 事前了解後の市民団体等から実施延期を求める要請、質問等に対して、情報公開を行いながら対応。